

PFIが広まるにつれて、誤解も多くなっている。例えば次のような誤解がある。

誤解その1 「PFIは『打出の小槌(こづち)』、公共側に金がなくても建物ができる。まさかそんなことがあるはずもない。事業の採算性は必須であるから、甘言に乗ってはならない。

誤解その2 「PFIとは民間資金で施設を整備することだ。これも真っ赤な嘘(うそ)。二つ間違いがある。公共側はサービスを購入するのであって施設を整備するのではない。また、公共側がサービス購入のための

負担を免れることはできないのは当然である。起債と同様の注意深さが必要である。

誤解その3 「公共側は事業リスクを負わない」。リスクを負わないなら、高コストはもちろん、事業の中止を覚悟することだ。PFI事業が破綻(はたん)した事例では、公共側に負担が生じ、金融機関は損失ゼロであった。リスクを精査し、そ

の分担を明確にすることなくしてPFIは成り立たない。

誤解その4 「資金コストは借入金利で決まる」。PFIを訳せば「民間の金融による先導」である。金融の工夫がなされ、金融市場で監視されるからこそ事業が鍛えられる。銀行借入を前提としてPFIを組み立てるのは安易である。

誤解その5 「PFIは、PFI法の手続きに従わなければならない」。そんなことはない。

PFI法は、国が推奨する手続きを定めたに過ぎない。むしろ民間によるさまざまな試みによって公共的なサービスをより良いものにしていくことが肝要である。PFI法によらないPFIへの挑戦こそ、PFIの可能

性を切り開いていく。

誤解その6 「PFIのためにはアドバイザーが必要である」。アドバイザーを拒否することはないが、必需ではない。PFIのための中心的な業務は、必要とする公共サービスを定義すること、契約締結のために関係者が交渉をすること、資金調達などを含めて事業採算を分析することである。自治体の職員が必死で取り組みは難しい仕事ではない。

誤解その7 「PFIの時代は終わり、これからはPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)だ」。両者とも、公共サービスの供給のために市場機能を最大限に活用するということに変わりはない。

コンサルタントのスローガンに踊らされてはならないし、PFIのほうも英国などの経験に裏付けられた堅実さがあって考える。日本で提唱されているPPPの実態は、米国流の不動産開発事業に過ぎないのではないか。

政府財政は火の車だから、必要な公共事業に税を投入することはもはや期待できないと覚悟したほうがよい。公共投資を民間の力で推進する工夫が急務なのである。真に必要な公共サービスを確保するために、政府と民間とのパートナーシップを築く道具として、PFIの可能性をもっと追求すべきであろう。そのために、誤解を放置してはならない。

(波)

PFIへの誤解

建設論評